

<児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金> 令和7年度予算 207億円の内数（177億円の内数）

事業の目的

- 地方自治体におけるヤングケアラーの支援体制の構築を支援するため、地方自治体に必要な経費の補助を行う。

事業の概要

- ①ヤングケアラーを適切な福祉サービスにつなぐために、関係機関や民間支援団体と連携して相談支援を行い、多機関と協力して支援の枠組みを構築する専門職として、ヤングケアラー・コーディネーターを配置
⇒都道府県が、18歳以上のヤングケアラーへの個別相談対応を含む業務を行うヤングケアラー・コーディネーターを配置（事業委託を含む）する場合、必要な経費の補助を行う。※令和6年度補正予算計上
- ②ピアサポート等の悩み相談を行う支援者団体への支援
⇒進路やキャリア相談支援体制の構築、およびレスパイトや自己発見に寄与する当事者向けイベントの開催において、加算を行う。
- ③ヤングケアラー同士が悩みや経験を共有し合うオンラインサロンの設置運営・支援等
- ④外国語対応が必要な家庭に対し、病院や行政手続における通訳派遣等

実施主体等

実施主体	都道府県、市区町村		
実施主体	1 都道府県、指定都市あたり	1 中核市・特別区あたり	1 市町村あたり
① ヤングケアラー・コーディネーターの配置	17,786千円	11,408千円	6,429千円
18歳以上のヤングケアラーへの個別相談対応を含む業務を行うヤングケアラー・コーディネーターの配置 ※令和6年度補正予算計上	7,896千円 (都道府県に限る)	—	—
② ピアサポート等相談支援体制の推進	7,708千円	5,229千円	2,690千円
キャリア相談支援加算	6,078千円	4,052千円	2,026千円
イベント実施（レスパイト、自己発見等）加算	3,181千円	2,739千円	2,274千円
③ オンラインサロンの設置・運営、支援	4,146千円	2,817千円	1,827千円
④ 外国語対応通訳派遣支援	7,920千円	5,280千円	2,640千円
補助率	国：2/3実施主体：1/3		

